

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 11 月 1 日 から 令和 6 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1

年次有給休暇の半日取得導入で取得率を向上させる

【対策】

- ・ 令和元年 11 月～ 年次有給休暇取得の現状を把握する
年次有給休暇の取得日数を年間 5 日以上とする

目標 2

育児休業取得率 100%を維持する

【対策】

- ・ 令和元年 11 月～ 対象職員を把握し、制度の周知を実施
育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備に努める